

令和7年度事業計画

わが国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあり、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服および国民の安心・安全の確保を三つの柱とする総合経済対策を策定したところである。

こうしたなか、森林・林業関係では、森林・林業基本計画において、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現することとしており、その実現を図るため、① 国土強靱化等に向けた「森林資源の適正な管理・利用」、② 収支のプラス転換を可能とする「新しい林業に向けた取組の展開」、③外材等に対抗できる「木材産業の競争力の強化」、④ 中高層建築物等への木材利用促進による「都市等における第2の森林づくり」および ⑤ 森林サービス産業の育成等による「新たな山村価値の創造」を五つの柱の施策して取り組むこととしている。

公益社団法人大日本山林会は、明治15年の創立以降140年余、森林・林業関係者への指導・奨励等の普及啓発事業、調査研究事業、山林事業および林業文献センター事業に取り組んできたが、他組織との連携を密にしつつ、上記の五つの柱の施策を支援すべく各事業の一層の充実に努める。

なお、費用が収益を大幅に上回る傾向が継続していることから、前年度に引き続き中長期的な収支改善策を検討するとともに、事業全般にわたる経費の節減と収入の増大および収益事業の拡大に努める。

(公益事業)

1 森林・林業の普及啓発事業（公－1）

以下の7つの事業について、相互の連携を図りつつ実施する。

(1) 指導、奨励および普及

機関誌『山林』の発行、ホームページの充実、シンポジウムの開催、関係行事および民間活動への参加・協賛などを通じ、森林・林業に関する指導、奨励および普及に努める。

(2) 功労者の表彰

① 全国林業経営推奨行事（第64回）を開催し、農林水産大臣賞受賞者を農林水産祭における天皇杯等の受賞候補者としてに推薦する。

② 伊勢神宮崇敬会が主催する農事功労者顕彰（第71回）に林業部門の候補者を推薦する。

(3) 講習、研修および講演会の開催

一般市民・団体、森林・林業関係者を対象とした講演会等を開催する（オンライン開催も含む）とともに、若手の林業経営者等を対象とした後継者養成セミナーを関係団体と共催する。

(4) 国際交流

海外からの研究者等の受入れや海外の視察、さらには国際会議への協賛などを通じ、海外との情報交換・技術交流に努める。

(5) 教育の振興

コロナ禍に中断した関係団体・関係者との連携を再構築して森林・林業教育を行う高校教師を支援するため、引き続き全国高等学校林業教育研究会を関係団体と共催する。

(6) 発明・改良の奨励

林業経営「創意工夫」表彰行事を実施し、林業経営の現場で幅広く活用される創意工夫案件を顕彰する。

(7) 刊行物の発行・活用

- ① 森林・林業を取り巻く最近の動向について幅広く情報発信することを目的として、機関誌『山林』（第1691号～第1702号）を発行し、森林・林業・林産業・山村に係る諸課題、調査・研究の動向、優良林業経営体の事例、山林会会員の意見等を幅広く取り上げる。
- ② 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の林業経営について、冊子「選ばれた林業経営」を発行するなど、幅広く情報を発信する。
- ③ 機関誌『山林』で連載している特集「平成林業逸史」を継続し、一般書籍として刊行するとともに、「選ばれた林業経営」「『脱・国産材産地』時代の木材産業」をはじめとする既刊本を普及啓発資料として有効に活用する。
- ④ 森林・林業を取りまく重要課題について、刊行物を企画・発行する。

2 森林・林業問題の調査および研究事業（公－2）

林業政策、森林施業技術、林業教育その他森林・林業を取りまく重要課題について、関係機関と連携して調査・研究活動を行うとともに、その成果を幅広く発信する。

- (1) 当面する森林・林業の課題の中から当会が重要と考えるテーマを選定して調査・研究を行う。
- (2) 会員はじめ森林・林業に関わる幅広い関係者と意見交換を行い、現状の課題の把握に努め、その結果や認識を広く発信する。

3 山林事業（公－3）

保有林を適切に管理し、以下の事業に取り組む。

- (1) 各保有林（所有林5箇所214ha、部分林5箇所78ha）について、管理人との連携を密に行って現地の状況を的確に把握して適切な管理に努め、資源内容の充実を図るとともに、今後の山林経営のあり方について検討する。
- (2) 大学、林業研究グループ等と連携し、保有林を活用した調査研究・技術研修等に取り組む。
- (3) 5箇所の部分林については、国有林野事業との連携を図りつつ、各々の設立

経緯、林分内容を踏まえて適切な管理に努める。

4 林業文献センター事業（公－４）

一般市民、森林・林業関係者に対し森林・林業に関する情報を幅広く公開するとともに、令和９年度に予定する新三会堂ビルへの移転準備を進める。

- (1) ホームページ上で公開している「収蔵文献・検索システム」「機関誌『山林』検索システム」および「月刊誌『木材』検索システム」が一層幅広く活用されるように、利便性の向上に努める。
- (2) 前年度に引き続き、他の文献収集機関とも連携を図りながら、文献の電子化、検索システムの構築方法等について情報を収集し、新たなセンターのあり方に関して検討を深める。
- (3) 森林・林業関係者等の協力を得て、幅広く文献・資料の収集に努める。
- (4) 所蔵する文献・資料を活用した調査研究に取り組む。

(収益事業)

基本財産を有効活用し、収入の確保に努める。

また、前年度に開始した始めた子供向け副読本作成等の受託事業を継続できるように努め、収益事業による収入の増大に取り組む。